

令和5年3月22日

保護者の皆様

港区立高輪台小学校
校長 細川 力

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直しについて

この度、港区教育委員会より、新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方が示されました。本校としては、区の基本方針に従って、対応してまいります。以下の内容をご確認の上、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 マスク着用の考え方の見直しについて

児童及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。

- (1) 校外学習等において、訪問先にマスクの着用が推奨される場面においては、児童及び教職員についても、着用することを推奨します。
- (2) 基礎疾患があるなど様々な事情により、マスクの着用を希望する場合や、健康上の理由によりマスクを着用できない児童もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。
- (3) 児童の間でマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう、引き続き適切に指導を徹底します。

2 学校の教育活動について

感染リスクが比較的高い学習活動の実施に当たっては、換気を行った上で実施します。学習形態や身体的距離の確保までは特段制限せず、児童の教育活動を充実させることを優先します。

【感染リスクが比較的高い学習活動】

- ・対面形式となるグループワークや実験・観察
- ・合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏
- ・グループで行う調理実習
- ・体育で組み合ったり接触したりする運動 等

3 給食等の喫食時の対策について

給食時等の喫食に係る事項についても、感染症の感染拡大前の平時の活動を基本とした対応をとります。

- (1) マスクの着用を求めないことを基本とします。
- (2) 食事の前後の手洗いを徹底します。また、大声や飛沫を飛ばさないように注意するよう指導します。
- (3) 適切な換気を確保します。多面の児童を触れ合わない程度の距離を確保する等の措置を講じます。

※なお、本通知に記載のない事項につきましては、感染症の感染拡大前の平時の教育活動と同様の対応を基本とします。

【問い合わせ先】

港区立高輪台小学校
副校長 内田 理恵
03-5447-0616